

1767A-17

第 一 號

在奉天林總領事ヨリ幣原外務大臣宛

奉天 昭和六年十月廿七日後發

同 六年十月廿七日後發

電信第一一二二號（暗、部外極秘）

本官發天津宛電報

第一七號

謝介石廿七日來訪シ左ノ通内話セリ

關東軍參謀中ノ一部ハ最初羅漢玉ヲ利用シ宣統帝ヲ
滿洲ニ伴ヒ出サント試ミタルモ香樞天津陸軍司令
官カ帝ニ對シ自重ヲ勸メタル等ノ事情ニ依リ帝ニ於
テ尻込ミセラレ計畫涉ラサリシ爲其後浪人上角某ヲ
天津ニ派遣シ急進的ノ意見ヲ有スル酒井大隊長ト打
合セ帝ヲ盜ミ取り塘沽ニ伴レ出シ貨物船ニ乘セ營口
ニ上陸セシメント企テタルモ帝ノ住宅ニ於ケル日本
警察側ノ監視嚴重ナル爲其目的ヲ果ササリシ結果改
メテ土肥原大佐ニ右任務ヲ託スルコトトナリ同大佐
ハ浪人大谷猛ヲ伴ヒ廿六日夜私カニ當地出發大連江
由天津ニ向ヘリ（大連ヨリ浪人工藤鐵三郎ヲ同行ス
ルヤモ知レス）天津着ノ上ハ何ントカ適當ノ方法ヲ
講シテ計畫實行ニ移ル筈尙先日本件連絡ノ爲陸軍
三浦參謀來訪セリ云々
大臣、又、北平へ轉電セリ

1767A-17(cent)

2

證明書
「ワシントン」文書局 第
國際 検 察 部 第一七六七―A―一七號

典據及び公正ニ爲スル證明

余、佐藤武五郎ハ余ガ下記ノ資格ニ於テ、即チ日本
外務省文書課員トシテ、日本政府ト公的關係ニ在ル
モノナルコト、竝ニ該官吏トシテ余ガ茲ニ添附セラ
レタル、二頁ヨリ成ル、千九百三十一年ノ昭和六年ノ
十月二十七日附、下記題名、即チ在奉天林道營原外
務大臣宛電報第一一二二號ノ文書ノ保管ニ任ジ居ル
コトヲ茲ニ證明ス。

余ハ更ニ添附ノ記録及び文書ガ日本政府ノ公文書ナ
ルコト、竝ニ右ガ下記名稱ノ省又ハ部局ノ公式書類
及び綴ノ一部ナルコトヲ證明ス。(若シテハ綴者號又
ハ引用、其ノ他公式書類又ハ綴ニ於ケル該文書ノ成規所在ノ公式名
稱ヲモ特記スベシ)

外 務 省

千九百四十七年ノ昭和二十二年ノ四月十一日

東京ニ於テ署名

當該官吏者名 佐藤武五郎 署名
捺印

右ノ者ノ公的資格 文書課員

證 人
E. S. C. N. D. R. H. 木 署名
エイチ・鈴木

1967A-17(cert)

公式入手ニ關スル證明

余、RICHARD・H・LARSH / リチャード・エイチ・ラーシュ ハ、余ガ聯合國最高指揮官總司令部ニ關係アルモノナルコト、竝ニ上記證明ハ余ガ公務上、日本政府ノ上記著名官吏ヨリ入手シタルモノナルコトヲ茲ニ證明ス。

千九百四十七年ノ昭和二十二年ノ四月十一日

東京ニ於テ署名

氏名欄 RICHARD・H・LARSH / リチャード・エイチ・ラーシュ / 署名 /

右ノ者ノ公的資格 國際警察部長官

證人 JAMES LID / 劉子健 / 署名 /